

市民の声（9月分）

意見 21	R7. 9. 4 ①袖ヶ浦市内のすべての小中学校の体育館にエアコンをつけて頂きたいです。特に人数の多い学校においては、体調を損ねる可能性があり、エアコンの設置が必要と考えます。 ②先日の津波警報の際に、学童や保育園の対応が施設ごとに全く異なる事態となりました。その点については市は把握されていますか？避難先や避難基準のマニュアル化を進めて頂きたいです。 ③奈良輪小通学路は、道に木が少なく、日陰もありません。また、用水路が多く、子どもが物を落とす事態が度々起こっています。通学路の整備を検討して頂きたいです。
回答	R7. 10. 21 教育総務課、防災安全課、土木管理課、学校教育課 日頃より、市行政に対しご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 今回、ご提言いただきました内容について、回答いたします。 初めに、これまで本市では普通教室や図書室、音楽室などの一部の特別教室に対して空調設備を設置することにより、子どもたちの学習・生活の場である教育環境の向上を図ってまいりました。 また、最近では、真夏日や猛暑日が増加傾向にあり、将来に向けて更なる気温上昇が予測されていることから、学校体育館への空調設備の設置については、今後、必要性を増していくものと認識しております。年間を通じた教育活動での利用のほか、災害時に避難所としても活用されることから、空調設備の設置に係る費用や財源確保策などを含め、現在調査を進めております。 次に、先日の津波避難の際の対応等についてですが、学童や保育園といった各施設では、市のハザードマップを参考に、職員数や児童の年齢、施設の立地条件などの諸条件を考慮しながら、災害種別に応じて避難計画や避難マニュアルを策定しているため、各施設によって避難場所や避難経路、避難方法などが異なることは把握しております。 先般の津波対応におきましても、各施設が避難計画等に基づき、計画どおりに避難行動が取れたものと認識していますが、一方で実際に避難した施設からは、猛暑の中での遠方移動が厳しかったことや、保護者への引き渡しが長時間にわたったことから、今後避難計画等を見直したいといった声も伺っています。 現在、市ではこうした意見を基に検証作業を行っており、検証結果については、今後より適切な避難行動につながるよう、各施設へ情報提供していきたいと考えております。 最後に、奈良輪小学校の通学路の整備についてですが、現在市では、街路樹の維持管理費の高騰等の状況を踏まえ、持続可能な街路樹の維持管理を行うため、「街路樹管理計画」の策定作業を進めていますが、奈良輪小学校の通学路における日陰を作るための樹木の植栽は予定しておりません。 また、用水路に物を落とす事態については、用水路に蓋掛けをする等の対策が考えられますが、多額の経費がかかることや、水路に堆積する土砂の撤去や詰まりの解消等

	<p>の作業が困難になるという課題があります。</p> <p>そのため、市では現在、通学児童の安全対策を優先し、水路への児童の転落や立入りを防止するため、転落防止柵の設置を進めております。</p> <p>通学路の安全対策につきましては、袖ヶ浦市通学路安全対策協議会を組織し、学校の通学路点検をもとに、警察署や関係部署の職員とともに合同点検を行い、通学路の改善・充実を図っておりますのでご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>このたびは、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。</p>
意見 22	<p>R7. 9. 8</p> <p>二十歳を祝う会のことでお聞きしたいことがあります。根形地区に在住しておりますが根形公民館で成人式をやるのは寂しさをかんじてます。木更津市の方はアカデミアパークで時間で区切って行っていると聞き羨ましく思います。せめて同じ税金を納めているのだから市民会館で時間を変えてやってほしいです。</p>
回答	<p>R7. 10. 21 昭和交流センター</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>今回、ご提言いただきました内容について、回答いたします。</p> <p>本市では、市内で育った二十歳の青年を対象に、豊かな人生を築くための記念行事である二十歳を祝う会（旧成人式）を執り行っており、かつては市民会館で一堂に会して開催しておりましたが、現在は、主に卒業された中学校を単位として公民館で開催しております。</p> <p>これは、二十歳の青年となった皆様が愛着を持つ地域で祝い、励ます式典としたいという思いから開催しているものであり、今後も地域の方々とともに、各交流センター（公民館）を会場として開催してまいりたいと考えております。</p> <p>このたびは、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。</p>
意見 23	<p>R7. 9. 16</p> <p>部活動の地域移行を市として推進されているとのことですが、同じ市内でも学校によってはまだ部活動が盛んなところもあります。</p> <p>支部大会でも活動の多い木更津市の生徒と差がつくのは仕方ないとしても、市内で活動量に大きな差があるのでは子どもたちも納得できません。</p> <p>先生方の働き方改革として地域移行を進めると言うのなら、せめて市内で対応を統一していただきたく、お願いいたします。</p> <p>また、外部コーチの受け入れや、コーチの人件費助成という形で部活動を継続することも含め、子供たちの体験格差をこれ以上広げないためにも柔軟にご検討いただけたら嬉しいです。</p>
回答	<p>R7. 10. 9 スポーツ振興課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>今回、ご意見いただきました内容について、回答いたします。</p> <p>市内各中学校の部活動における活動量につきましては、指導者の専門性、指導方針、練習メニュー、学校運営上の事情により違いが生じることがございます。</p> <p>本市では、生徒が公平で、より良い環境で部活動に取り組めるよう専門的な知識や指導経験を持つ部活動支援員の配置を進めています。また、教育的観点に優れ、指導力のある外部指導者を招いた研修会などを開催し、指導者の資質向上を図っています。</p>

	<p>今後も、各中学校の活動状況を把握し、必要に応じて指導・助言を行い、公平性及びより良い環境の確保に努めてまいります。</p> <p>このたびは、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。</p>
意見 24	<p>R7. 9. 22</p> <p>チョイソコがうらのサービス、ありがとうございます。予約についての要望です。どこに空きがあるか、パッと見で分かるようになれば予約がしやすいのになと思います。</p> <p>(例えばホットペッパービューティーの予約時の画像を添付します。×が予約済で◎が予約可となっています。)</p> <p>更に言えば、料金も予約時に決済できる選択肢があれば更に便利だと思います。日祝こそ利用したいのですが、運行を検討して頂けると幸いです。どうぞ宜しくお願い致します。</p>
回答	<p>R7. 10. 8 企画政策課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、**様からご提言いただきました内容についてお答えいたします。</p> <p>「チョイソコがうら」の予約画面において、空き情報などの予約状況が分かるような機能改善につきましては、他のご利用者様からも多くのご要望をいただいております。本サービスの運営事業者である千葉トヨタ自動車株式会社やチョイソコシステムの提供事業者である株式会社アイシン等の関係者と実現可能性について検討を進めているところでございます。</p> <p>また、予約時の決済や日曜日・祝日の運行につきましては、運行経費の大幅な増加やバス・タクシー事業者への影響等の課題が挙げられますので、引き続き利用状況を見ながら必要に応じて検討を行ってまいります。</p> <p>この度は貴重なご提言、誠にありがとうございました。</p>
意見 25	<p>R7. 9. 24</p> <p>はり・きゅう・マッサージ施術費助成金について。</p> <p>令和2年10月から、上記の利用券の年齢要件の見直しがあり65歳以上から75歳以上に変更となったとホームページで確認しました。</p> <p>袖ヶ浦市の高齢者福祉サービスでは、「いつまでも、元気で生活するために」という目的を掲げているのに、地域福祉のサービスの提供体制の確保と逆行しています。</p> <p>介護予防の観点からも、これでは、先々の医療費が膨らむのではと懸念されます。</p> <p>近隣の市と比較しましても、納得がいきません。</p> <p>年齢要件の見直し、または、施術の際の助成金額の見直し等、調整頂きたく要望いたします。</p>
回答	<p>R7. 10. 23 高齢者支援課</p> <p>日頃より、市行政に対しご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。</p> <p>令和7年9月23日に電子メール「市民の声」でいただいた「はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業の年齢要件の見直し等の要望」について、回答いたします。</p> <p>この事業は、健康保険の適用にはならない肩こりや腰痛、神経痛などの慢性的な痛みや不調などを改善するために、はりやきゅう、マッサージの施術を受けた際に、そ</p>

の費用の負担軽減を図るため、1人1年度12回を上限として1回800円の助成を行うものです。

本事業は健康維持に対し必要性が認められる一方で、昨今の加速度的な高齢化は全国的に進んでおり、本市においても同様の傾向にあることから、限られた財源の中で、高齢者の皆様に対する福祉サービスの質を確保しながら、継続的に事業を展開していくためには、事業の内容の精査や見直しは避けることができない状況にあります。

このようなことから、はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業についても検討を行い、その結果、助成の対象年齢を75歳以上に見直すこととし、令和2年10月から現行の取り扱いとさせていただきます。

市といたしましても、高齢者の皆様が住み慣れた地域でいつまでも健康で安心して生活ができるよう、引き続き、高齢者福祉事業に取り組んでまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

なお、本市では「いきいき百歳体操」や「介護予防教室」など高齢者の皆様の健康維持、増進を目的とした様々な事業に取り組んでおりますので、このような事業についてご関心ございましたら担当課までお問い合わせください。

この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。